

I. 会社の概要

2025 年 3 月 31 日現在

会社名	au 損害保険株式会社	ホームページ	https://www.au-sonpo.co.jp
本社所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目2番13号 ヒューリック虎ノ門第2ビル14F		
お問い合わせ・ ご相談窓口	【お問合せ窓口】	カスタマーセンター	0800-700-0600
	【事故のご連絡】	スタンダード傷害保険・国内旅行傷害保険	0077-78-0365
		海外旅行保険	0077-78-7365
		ペットの保険	0800-700-1122
	【お客さま向けサービス】	自転車ロードサービス	0077-78-8365
		かかりつけ獣医師ダイヤル	050-2018-1919
国内営業拠点数	— (注1)	国内損害サービス拠点数	9 か所
従業員数	154 名	国内代理店数	109
沿 革	2010 年 2 月 あいおい損害保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、以下「AD 社」と KDDI 株式会社（以下「KDDI 社」）により「モバイル損保設立準備株式会社」として設立 資本金 3 億円（AD 社 67%、KDDI 社 33%） 9 月 増資（増資後の資本金、資本準備金合わせて 45 億円） 2011 年 2 月 損害保険事業免許取得 3 月 社名を「au 損害保険株式会社」に変更 5 月 営業開始（開業記念自転車プラン、スタンダード傷害保険、国内旅行傷害保険発売） 11 月 海外旅行保険を販売開始 2014 年 4 月 ペット医療費用保険を販売開始 10 月 AD 社代理店を通じて販売する「保険募集の再委託制度」スタート 2016 年 3 月 大阪府と自転車の安全な利用促進に関する協定（以下、「協定」）締結 さらに同年、東京都、埼玉県とも協定締結（以降、自治体との協定締結を進める） 2017 年 3 月 クレジットカード用旅行傷害保険（国内旅行・海外旅行）を販売開始 2018 年 4 月 増資（増資後の資本金、資本準備金合わせて 60 億円） 2019 年 5 月 東京都が au 損保を「東京都自転車安全利用サポーター」に認定 7 月 資本異動（KDDI 社 51%、AD 社 49%） 9 月 神奈川県と連携し、自転車交通安全官民連携プロジェクトを発足 12 月 株主異動（KDDI 社→au フィナンシャルホールディングス株式会社） 2020 年 4 月 KDDI「au 自転車サポート」向け包括契約の提供開始 7 月 コーポレートステートメント「Discover から始めよう。」を制定 2021 年 5 月 開業 10 周年 2022 年 2 月 がん保険・介護保険分野に参入（「団体総合生活補償保険」の販売開始） 3 月 法人向け損害保険の取扱範囲拡大（AD 社法人向け商品の代理販売） 2024 年 3 月 KDDI「au わんにゃんサポート」向け包括契約の提供開始 5 月 スタンダード傷害保険・ペット医療費用保険の自動継続特約開始 12 月 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と「持続可能な社会の実現に関する連携協定」を締結 経済産業省の「DX 認定事業者」に認定 2025 年 6 月 海外旅行保険を全面リニューアル 海外旅行キャンセル保険を販売開始		
経営理念	【Discover から始めよう。】 みんなに必要なものでなくていい。 だれかにとって本当に必要なものを届けていこう。 それは、これまで見過ごされてきたもの。 気づかないほど小さなもの。まだ未来のものかもしれない。 それでも、いち早く発見し、果敢に挑んでいこう。 だから私たちは、気づく人でいよう。チャレンジする人でいよう。 多様な価値観、多彩な才能が集まる私たちなら、きっとできる。 ひとりひとりの毎日が、もっと自分らしく、楽しいものであるために。		

（注1） 当社は、インターネットを通じた通信販売を実施していることから、営業拠点を有しておりません。

II. 主な経営指標等の状況

※ 以下では、各社における代表的な経営指標等に限定して掲載していますので、より全体的・詳細な情報につきましては各社のホームページをご覧ください。

また、各指標についての簡単な説明を本紙次頁以降に記載しているほか、日本損害保険協会のホームページ上で「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド」(<https://www.sonpo.or.jp/report/publish/accounting/0004.html>) も用意しておりますので、併せてご覧下さい。

(単位は“百万円”、ただし「正味損害率」「正味事業費率」「ソルベンシー・マージン比率」は“%”)

	2024 年度	2023 年度	2022 年度		2024 年度	2023 年度	2022 年度
正味収入保険料	7,976	7,358	6,470	保険引受利益	1,363	1,488	1,011
(うち火災保険)				経常利益	1,451	1,637	1,128
(うち自動車保険)				当期純利益	961	1,111	728
(うち傷害保険)	6,493	6,030	4,866	資本金の額	3,150	3,150	3,150
正味支払保険金	1,868	1,576	1,776	総資産額	19,390	17,629	16,357
(うち火災保険)				純資産額	8,605	7,644	6,533
(うち自動車保険)				ソルベンシー・マージン比率	2,242.6	2,119.7	1,936.9
(うち傷害保険)	1,536	1,211	1,283	責任準備金残高	4,923	4,285	3,899
正味損害率	29.4	26.9	36.4				
正味事業費率	42.7	49.5	38.9				

主な経営指標の解説

●正味収入保険料

一般の企業の売上高に相当するもので、お客様からいただいた保険料から、再保険(※1)に要した保険料等を加減したものです。

《算式》

「正味収入保険料」＝「元受正味保険料」＋「受再正味保険料」－「支払再保険料」－「収入積立保険料(※2)」

(※1) 再保険

損害保険会社が引き受けた危険を分散するために、保険契約上の責任の一部または全てを他の損害保険会社に引き受けてもらうことです。

(※2) 収入積立保険料

積立保険において、お客様からいただいた保険料のうち、将来、お客様に返戻すべき満期返戻金等の原資に相当する部分の保険料です。

●元受正味保険料

お客様からいただいた保険料から、諸返戻金(満期返戻金を除く)を差し引いたものです。

《算式》

「元受正味保険料」＝「元受収入保険料」－「諸返戻金(満期返戻金を除く)」

●正味支払保険金

お客様にお支払いした保険金と他の損害保険会社へ再保険で支払った再保険金の合計額から、再保険で回収した保険金を差し引いたものです。

《算式》

「正味支払保険金」＝「元受正味保険金」＋「受再正味保険金」－「回収再保険金」

●元受正味保険金

お客様にお支払いした保険金から、保険契約にかかる求償（※）などによる回収金を差し引いたものです。

（※）求償

損害保険会社がお客様に保険金をお支払いすることによって、保険金を請求する権利を損害保険会社が代わりに取得し、事故の相手に対して請求することです。

●正味損害率

損害保険会社が受け取った保険料に対し、お支払いした保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を示したものです。

《算式》

「正味損害率」＝（「正味支払保険金」＋「損害調査費（※）」）÷「正味収入保険料」

（※）損害調査費

損害調査業務や保険金支払業務に付随して発生する人件費、物件費、税金などの金額です。

●正味事業費率

損害保険会社が受け取った保険料に対し、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合を示したものです。

《算式》

「正味事業費率」＝（「保険引受にかかる営業費及び一般管理費」（※1）＋「諸手数料及び集金費（※2）」）÷「正味収入保険料」

（※1）保険引受にかかる営業費及び一般管理費

損害保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門等の損害調査関係以外の業務に関する経費です。（資産運用などに要する経費を除きます。）

（※2）諸手数料及び集金費

保険営業のために要した手数料等で、具体的には代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再保険手数料の合計金額から出再保険手数料を差し引いた金額です。

●保険引受利益

保険の引受けに関して、どのくらいの利益をあげたかを示したものです。

●経常利益

本来の事業活動により、どのくらいの利益をあげたかを示したものです。

一般の企業では、営業と営業外による収支で構成されていますが、損害保険会社の場合には、保険の引受、資産運用とその他の収支で構成されています。

●当期純利益

損害保険会社の最終的な利益を示したものです。

経常利益に、その年度の臨時・突発的な収入・支出・税金等を加減した最終的な利益です。

●ソルベンシー・マージン比率

損害保険会社の保険金等の支払い能力を示す指標です。

損害保険会社が、巨大災害や保有資産の大幅な価格下落など通常の予測を超えるリスクに対し、どのくらいの支払余力を有しているかを判断するための行政監督上の指標であり、ソルベンシー・マージン比率が 200%以上であれば、その損害保険会社の保険金等の支払い能力は問題ないとされています。

この指標は損害保険会社の健全性を見る上で重要な指標の一つですが、この指標だけにとらわれず、その他の指標と併せて総合的に見る必要があります。

なお、リスク計測の厳格化等を図るため、2011 年度から、算出にかかる法令等が改正されています。

●総資産額

損害保険会社の資産規模を示したものです。

国債・株式などの有価証券、現金、預貯金、貸付金、不動産などすべての資産を合計したものです。

- **純資産額**

総資産額から、責任準備金等の負債額を差し引いたものです。

- **責任準備金**

将来の保険金等の支払いに備えて、あらかじめ積み立てておく準備金のことです。